

4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 平内町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	56.6 %
全職員	56.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	96.4 %
本庁課長補佐相当職	95.3 %
本庁係長相当職	98.3 %

※本庁部局長・次長相当職は該当者なし

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.3 %
31～35年	— %
26～30年	100.4 %
21～25年	97.4 %
16～20年	— %
11～15年	83.3 %
6～10年	89.6 %
1～5年	103.2 %

※31～35年、16～20年は一方の性別の職員が存在しない

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員については、勤務時間数が職員ごとに異なっているため、単純に総賃金額÷人数での比較となっている。
- ・本庁部局長・次長相当職は該当者なし。
- ・31～35年、16～20年は一方の性別の職員が存在しない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。